

# 子育て応援

# 定期預金

お取扱期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

お子さまが  
**1人の場合**

適用利率

上乗せ

店頭表示利率に

プラス

**+年0.15%**

(税引前)

お子さまが  
**2人の場合**

適用利率

上乗せ

店頭表示利率に

プラス

**+年0.20%**

(税引前)

お子さまが  
**3人以上の場合**

適用利率

上乗せ

店頭表示利率に

プラス

**+年0.25%**

(税引前)

※初回満期日以降は、継続日の「店頭表示利率 + 上乗せ」が適用され、4回(最長5年)継続後は、その継続時の店頭表示利率が適用されます。

ご利用  
いただける方

個人のお客さま(満18歳未満のお子さまを持つ保護者の方)限定で、普通預金口座をお持ちのお客さま

お預入期間

1年(元金継続の自動継続扱いで最長5年までお預入れできます。証書式・通帳式(総合口座を含みます。))

預入金額

10万円以上500万円以下

- ・累計預入限度額は、一世帯限度額500万円以下のお取扱いとさせていただきます。
- ・初めてのお預入時には、本人確認書類(運転免許証等)とご印鑑をお持ちください。顔写真の無い本人確認書類(健康保険証、年金手帳等)の場合、追加で別の本人確認書類(住民票の写し、現住所の記載がある公共料金の領収書等)が必要になります。
- ・ATMでのお預入れはできません。
- ・中途解約の場合、預入期間に応じた当組合所定の利率となります。
- ・お支払する利息に対して、20.315%(復興特別所得税追加課税後)の税金がかかります。
- ・この預金は、預金保険制度の付保対象預金です。
- (当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計(合算)して1,000万円までとその利息が保護されます。)
- ・お取扱期間中であっても募集目標に達した場合は、取扱いを終了させていただきます。
- ・経済情勢の変動により、お取扱期間の途中であっても取扱内容を変更する場合があります。

令和7年4月1日現在

詳しくは、お近くの「けんしん」の窓口へお問合せください。



けんしん <https://www.hyogokenshin.co.jp/>

本店営業部 ☎ 078-391-6311  
 兵庫支店 ☎ 078-576-1544  
 三宮支店 ☎ 078-231-0464  
 大橋支店 ☎ 078-641-3961  
 有野支店 ☎ 078-981-6731  
 六甲道支店 ☎ 078-881-6588

尼崎支店 ☎ 06-6412-2101  
 加古川支店 ☎ 079-425-1331  
 稲美支店 ☎ 079-492-6251  
 小野支店 ☎ 0794-63-2424  
 社支店 ☎ 0795-42-2331  
 西脇支店 ☎ 0795-22-3297

八千代支店 ☎ 0795-37-0331  
 中町支店 ☎ 0795-32-1234  
 三木支店 ☎ 0794-82-9204  
 加西支店 ☎ 0790-42-2856  
 姫路支店 ☎ 079-281-2211  
 龍野支店 ☎ 0791-62-1021

新宮支店 ☎ 0791-75-2921  
 三田支店 ☎ 079-562-2091  
 篠山支店 ☎ 079-552-2171  
 柏原支店 ☎ 0795-72-4455  
 朝来支店 ☎ 079-677-0508  
 豊岡支店 ☎ 0796-22-5331